

経済環境委員会記録

- 1 日 時 令和6年6月19日（水曜日）
- | | |
|-----|----------|
| 開 会 | 午前10時14分 |
| 休 憩 | 午前10時53分 |
| 再 開 | 午前11時11分 |
| 休 憩 | 午前11時45分 |
| 再 開 | 午後 0時14分 |
| 閉 会 | 午後 0時23分 |
- 2 場 所 第3委員会室
- 3 出席委員 8人
- | | |
|-------|---------|
| 委 員 長 | 金 谷 幸 則 |
| 副委員長 | 藤 田 克 樹 |
| 委 員 | 田 辺 裕 三 |
| // | 舎 川 智 也 |
| // | 江 西 照 康 |
| // | 高 道 秋 彦 |
| // | 松 尾 茂 |
| // | 橋 本 雅 雄 |
- 4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【環境部】

部長	舟崎 文彦
部次長	石黒 健一
部次長（廃棄物・ごみ減量推進担当）	三邊 泰弘
環境センター所長	高土 春樹
参事（廃棄物対策課長）	高波 宏明
環境政策課長	仙石 正明
環境保全課長	東 覚
環境センター管理課長	谷井 康修
環境センター業務課長	藤根 昇
環境政策課主幹（調整担当）	川崎 信和

【商工労働部】

部長	山本 貴俊
部次長	若松 潤
部次長（コンベンション・薬業物産・観光振興担当）	原 雅博
商工労政課長	柵 伸治
企業立地課長	卜蔵 雄治
コンベンション・薬業物産課長	岡地 睦美
観光政策課長	柏木 克仁
公営競技事務所長	山崎 正
職業訓練センター所長	小川 晃弘
牛岳温泉スキー場所長	小向 圭
商工労政課主幹（調整担当）	石黒 智一

【農林水産部】

部長	高柳 誠
理事（農林水産業振興担当）	前田 剛
部次長	金井 誠
部次長（技術担当）	五十嵐 健治
農林事務所長	桐溪 修一
地方卸売市場長	水野 智
参事（農地災害復旧担当）	谷崎 友紀
参事（農政企画課長）	谷井 隆彦
参事（農業水産課長）	余川 洋成
参事（農林事務所農地林務課長）	奥田 孝治
森林政策課長	中島 光輝
農村整備課長	金田 英靖
国営農地再編整備推進室長	笹木 明子
農林事務所農業振興課長	大杉 将人
地方卸売市場次長	小林 将司
営農サポートセンター所長	増山 進平
農村整備課企業会計推進班長	山口 晋一郎
農政企画課主幹（調整担当）	笠間 溪子

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長	鳥取 則子
議事調査課主査	白山 江梨花
議事調査課主査	竹之内 慧

7 会議の概要

委員長 ただいまから、令和6年6月定例会の経済環境委員会を開会いたします。
審査に先立ち、委員会記録の署名委員に、舍川委員、江西委員を指名いたします。
これより、環境部所管分の議案の審査を行います。
議案第122号 委託契約締結の件（富山市つばき園改修業務委託）
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

環境センター管理課長 〔議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

舍川委員 令和6年3月定例会の経済環境分科会で審査した当初予算の事業の中に、つばき園維持管理事業（設備改修）がありました。そのときの議案説明資料では、設備が供用開始から30年以上経過し、老朽化による不具合が著しいことから改修することでした。再整備の方針については、設備のダウンサイジングということで、今回と同じような説明でした。
前回の予算額は689万円で、今回は12億9,800万円をかけて改修することですけれども、前回の事業と今回の契約の関係はどうなっているのですか。

環境センター管理課長 当初予算の689万円は改修監理業務に係る費用です。今回の12億9,800万円の契約は設備の本設計、工事、その他施工を一括したものですので、費用がかさんでいるという見方をしています。

舍川委員 分かりました。
今回、改修業務委託として12億9,800万円で日立造船株式会社中部支社と随意契約し、履行期間は令和9年3月31日までという内容であります。

本委託業務の契約方式と金額の妥当性について、どのように考えていますか。

環境センター管理課長 まず、このつばき園を造ったのはアタカ工業株式会社という会社でして、その会社を日立造船株式会社が吸収合併しております。もともと整備した会社であったという経緯から、いろいろな資料を提供していただいております。

次に、随意契約となった経緯ですが、本委託契約については、発注業者が決まるまでに指名競争入札を2回行っております。契約課から市内業者を基本的に業者選定してほしいという話がありましたので、令和6年4月18日に市内業者11者と日立造船株式会社中部支社による1回目の指名競争入札を行いましたが、11者が辞退したため不調となりました。その後、市内業者に限らず指名業者を選定し、令和6年5月16日に、上下水道施設の設備に関連した業務を担っている業者で入札参加資格を持っている6者と1回目で応札のあった日立造船株式会社中部支社による2回目の指名競争入札を行いましたが、6者が辞退しました。このことから唯一応札のあった日立造船株式会社中部支社との随意契約となったところでございます。

舎川委員 経緯については理解しました。先ほどお聞きした金額の妥当性についても教えてください。

環境センター管理課長 これから本設計に入っていきますが、最終的には外側を残して既存設備を全部入れ替えるような工事ですので、こういった設備の改修に関しましては、これだけの費用がかかってしまうということです。また、つばき園では市内全体の浄化槽汚泥のうち、57%ほどを回収しておりますので、この施設はどうしても必要で、これからも継続的に使わなければならないものであることから、改修するものです。

環境部長 し尿については、臭いもある程度出るわけでございます。新たに用地を取得してこのような施設を建設

すると、時間的にも費用的にも大きな負担がかかります。そういったことから、浄化槽汚泥の受入れ・処理を止めないように、プラントを別の場所で造り、切替えを行うような特殊な設計を考えております。これから本設計を進めていくのですが、費用がこれだけかかりますので、内容をしっかりと詰めていきますし、また、チェック機能を果たすために今年度からプラントに精通した担当者を配置しております。内容を十分に精査しながら、令和９年３月の完成に向けてしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

舎川委員 施設を運転しながら設備を入れ替えていくとのことですが、今おっしゃったように、この施設は当然維持していかなければならないと思います。多額の予算をかけて改修することになりますが、今後どのくらいの期間、維持する計画なのか、今の時点でどのように考えていますか。

環境部次長 し尿や浄化槽汚泥の処理施設である富山地区広域圏衛生センターと統合することについての検討もいたしました。市内の浄化槽汚泥の排出量がなかなか減らない状況もあり、今回の改修を計画することとしました。現在の浄化槽汚泥の排出状況から、当分の間―それが２０年なのか３０年なのかは分かりませんが―それでも一施設を維持していく必要があると考えております。

舎川委員 このような大きな改修をすることになると必要な金額も当然大きくなりますから、人口が減少していく中では、今後どのようなビジョンを描いていくのか考えていかなければならないと思います。富山市は平成２９年度に富山広域連携中枢都市圏の連携協約を滑川市、舟橋村、上市町、立山町と締結しておりますが、人口が減っていくのはどこの自治体も同じで、インフラ、教育、医療などで大規模な投資をするときには、それぞれの自治体のことも考

えていかなければならないと。いずれ共有すること
も視野に入れて、今後の大きなビジョンを立ててい
ただきたいと思います。

江西委員 議案説明資料の（３）事業内容に、老朽化による不
具合が著しいとの記載がありますが、どのような不
具合が著しく発生しているのか教えてください。

環境センター管理課長 修繕は丁寧に続けてきたのですが、焼却設備の部品
によっては耐用年数が５年と、短いスパンで交換し
ていかなければならないものもありまして、使用開
始から３５年経過して、その部品が取り寄せできな
いという話も結構あります。こういった設備の耐用
年数は２０年という話もありますが、老朽化が進ん
でいく中で、これまでいろいろと修繕して長らく使
ってきたという経緯があります。
新しい設備は希釈して下水道に放流する方式で、設
備自体にあまり負担がかからないものになると思い
ます。

江西委員 不具合が著しいというか、不具合対応が著しいとい
うことだろうと思います。
次に、ダウンサイジングという言葉についてですが、
言葉の表現として正しい使い方なのかと思うのです。
先ほど、設備のダウンサイジングについて説明があ
りまして、処理能力が１日９０キロリットルから４
０キロリットルに縮小されるということでした。こ
の改修業務が終わったら、不用になった部分を駐車
場や公園など別の用途に使うということであればダ
ウンサイジングという言葉でいいと思うのですけれ
ども、ここでのダウンサイジングの意味は単純に機
能を小さくすることなのか、お尋ねいたします。

環境センター管理課長 そのとおりでございます。設備の規模を小さくする
ということです。

江西委員 そうであれば、やっぱり表現の仕方にちょっと疑問

が残ると思います。ほかに何かあれば補足して説明していただけますか。

環境部長 今の屋根つきの施設そのものはそのまま使いますし、バキュームカーで浄化槽汚泥を搬入する投入口などは変わりません。
環境センター管理課長が申し上げましたように、今の焼却設備をなくして、新たに希釈する設備を用意し、下水道へ流していくことになりますので、設備という意味ではダウンサイジングになると私どもは思っております。

江西委員 通常、ダウンサイジングは効果を説明するときに使われる言葉で、例えば昔のスーパーコンピューター室のように大きなコンピューターがフロア全体に並んでいたものが、コンピューターを小型化することで事務所として使えるようになるなど、小型化することによって得られる効果的な側面を説明するものだと思います。
特段、効果的なことはありませんので、規模の縮小という表現のほうがいいのではないかと思いました。趣旨は分かりましたので、これで結構です。

委員長 ほかに質疑のある方はいらっしゃいませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第１２２号の討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。
これより、議案第１２２号を採決いたします。
本案件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、本案件は原案可決されました。

以上で、環境部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、当委員会に付託されました

令和6年分陳情第1号 高齢者・身体不自由者に対するごみ収集の件についての陳情
を議題といたします。

陳情文書表はお手元に配付のとおりであります。

まず、事務局に陳情文書表を朗読させます。

事務局

〔陳情文書表を朗読〕

委員長

次に、本陳情について当局の見解を求めます。

環境センター所長

それでは、環境部の見解を申し上げます。

本市のごみ収集につきましては、市民の皆さんがごみ集積場に直接ごみを排出していただくステーション方式で実施しております。

そのほかに御自宅の前まで有料で収集に伺う戸別有料収集を実施しており、高齢者のみの世帯でごみステーションまでの距離が遠いなどの理由で、現在4世帯の方が2週間に1回、あるいは月に1回利用されています。

本陳情では砺波市の例が挙げられていますが、行政による戸別収集ではなく、砺波市社会福祉協議会が行っているケアネット活動というものであると思われます。

なお、全国で実施されております高齢者等のごみ出し支援につきましては、1つに、市の職員や市から委託を受けた事業者が利用者宅からごみを収集する直接支援型、2つに、町内会やNPO法人等の地域団体が行うごみ出し支援活動に市が補助金で支援するコミュニティ支援型、3つに、生活支援の1つとして地域住民の助け合いによりごみ出しを行う福祉サービスマル型と、3つのタイプがあります。

今回の陳情に沿って、この3つのタイプのうちの直接支援型について見解を述べさせていただきます。本市では、これまで先行都市の事例収集や福祉保健部の関係課との協議を行ってきたところであります。実施に当たっての課題としましては、ごみ出し困難世帯の実態把握や支援の必要性の判断基準、車両や人員の確保といった収集体制の整備、財源の確保などが挙げられます。

今後さらに高齢化が進行していく中で、ごみ出しが困難な方に対する支援の必要性は認識しております。今ほど申し上げた様々な課題を解決するために、他都市の具体的な事例を調査・研究し、本市に適した支援体制を検討したいと考えております。

委員長 それでは、本陳情についての御意見、またはただいまの当局の説明に対する質疑等はありませんか。

舎川委員 たまたまですけれども、自宅の近くに単身世帯の高齢者がいらっしゃいまして、私ではないのですけれども、私の父がその方のごみ出しをしていると。ほかにも、高齢者宅の家の前に出してあるごみを中学生が登校時に預かって、ごみステーションに出している地区もあると聞いています。

こうした共助が働いている地区であればいいのかもしれませんが、そもそも家同士が離れている地域やごみステーションまで行きづらい立地にある単身世帯の高齢者などは、自分たちの力で乗り越えられなかったり、近くに頼れる方がいなかったりという現状が実際にあると考えております。

したがって、ごみ出し支援も公助の領域として、本市の体制を整えて、関係部局とともにぜひ前向きに検討してほしいと考えております。本陳情は採択すべきと考えております。

江西委員 福祉保健部に確認したところ、本市の要介護認定者は2万人を超えているそうです。今、舎川委員がおっしゃったように、実は私たちの周りにもたくさんいます。現状の戸別収集は4件かもしれませんが、

今後、ますます高齢者が増えていく状況の中で桁外れに件数が増える可能性もありますし、違う分野に足を踏み出すことになりますので、その判断が迫られるところだと思います。

陳情文書表で例に挙げられた砺波市では、コミュニティ支援型で支援していると。本市では福祉保健部と協議をしていると説明がありましたが、最近、高齢者を狙った犯罪も非常に多く、そのマーキングになる可能性もあるので、市民生活部との協議も必要だと認識しております。

ですので、問題ないという環境部からの強い発信があればいいのですが、現状、調査・研究することですので、現状ではまだまだ調査・研究しなければ難しいという認識なのか、その点をちょっと確認させてください。

環境部長

おっしゃるとおり、御高齢でゴミを出すのが大変だという方が多くいらっしゃることは、肌感覚では感じております。

先ほど舎川委員がおっしゃいましたように、御近所で対応されているような地区も見受けられますが、ゴミステーションまで相当の距離があるために、日々つらい思いをしている方も多いのではないかと思っております。

今ほど環境センター所長が申しあげましたように、具体的な事例を調査する段階に入っていこうという思いでございますので、他都市のいい事例や課題をしっかりとつかんで、雪国であるといった本市の特性も考慮して、富山市に合った形にしていく必要があると思います。富山市にフィットした体制をつくり上げるために、もう少し時間をいただきますが、積極的に進めていきたいと思っております。

江西委員

できることは何でもやっていただきたいと思うのです。ですから、ゴミ出しで実際に困っている方がいるのであれば支援してほしいと思いますが、やっぱり当事者のキャパシティを超えるようなことはできないと思うので、環境部がまだ調査・研究段階だ

と言っているのにやるべきだと言うことは難しいと感じます。

そういった思いから先ほど確認したのですが、手法を調査・研究しているとの回答で、部長があえて念を押されたということは、戸別無料収集を実施するに当たり環境センターのキャパシティを超えることはないということでしょうか。環境部としてはできるという見解だと認識してよろしいのですか。

環境部長 そのような見解でございます。まずはしっかりと調査して、その上で前に進めていきたいと思っています。

環境部次長 これまでの本会議でも高齢者等のごみ出し支援について検討しないのかと多くの御質問をいただいております。

令和４年度に地域包括支援センターや民生委員・児童委員の方の御協力をいただき、実態調査を行いまして、支援が必要な世帯は約７００世帯だと認識しております。部長からも申し上げましたが、まずは、本市に適した支援体制の具体的な内容について、これから調査・研究を行いたいと考えております。まず１回目の実態調査は行ったところで、段階を踏んで進めているということは御理解をいただきたいと思います。

江西委員 西田副市長が家庭ごみの有料化は避けては通れないとおっしゃっていましたが、例えば家庭ごみの有料化は高齢者支援にはならず、当然無料であったほうが高齢者支援になるのです。それは単純に理解できると思います。

こういったごみ出し支援が高齢者支援になることは分かっているのですが、どのように応援してあげるのがいいのか非常に悩ましいところではありますので、環境部の御意見をお聞きしたのです。何度も聞いているのですけれども、環境部としてある程度の自信と使命感を持っているとは言わず、また違った表現で答えが返ってくるので、こちらは判断しにく

いところですが、そういうことなのでしょう。これで終わります。

橋本委員 環境部としてこの問題に取り組んでいるところですし、様々な支援方法がある中で、この陳情を採択すると戸別無料収集を実施する方向に進んでしまうおそれがあると思います。
本市として、どのような支援ができるのかをこれから調査・研究していくと説明があったので、現時点では採択すべきとまでは言えないのではないかという意見です。

委員長 ほかに御意見、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
次に、念のため確認いたしますが、本陳情を継続審査とするとの御意見はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 それでは、引き続き審査を続けます。
これより、令和6年分陳情第1号の討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。
これより、陳情第1号を挙手により採決いたします。
本陳情は、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

委員長 挙手多数であります。
よって、本陳情は採択することに決定いたしました。
以上で、当委員会に付託されました陳情の審査を終

いたします。

次に、報告案件として提出されている

報告第33号 経営状況報告の件（公益財団法人富山市生活環境サービス）

を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

環境政策課長 〔議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

舎川委員 1点だけ確認させてください。
議案書163ページの（1）財産目録で、資産として有価証券1,495万3,000円と未収金3,413万6,464円と記載がありますが、これはどのような性質のものか教えていただけますか。

環境政策課長 有価証券につきましては、三井住友ファイナンス&リースの社債で運用しております。
有価証券だけではなく、基本財産5,500万円、特定資産2億3,800万円余り、その他固定資産1億2,300万円余りの合計4億1,600万円余りも運用しております。
未収金につきましては、環境保全事業、施設維持管理事業の料金の未収金となっております。

舎川委員 この未収金は資産の部に計上してありますので、ちゃんと回収できるという認識でよろしいですか。

環境政策課長 はい。

委員長 ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。

次に、環境部所管分で、議案及びただいまの報告以外に何か質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
以上で、経済環境委員会環境部所管分を終了いたします。

午前 10 時 53 分 休憩

~~~~~

午前 11 時 11 分    再開

委員長            経済環境委員会商工労働部所管分の議案の審査を行います。  
議案第 123 号    委託契約締結の件（富山競輪場映像設備更新業務委託）、  
議案第 129 号    財産取得の件（圧雪車    1 台）、  
以上 2 件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

公営競技事務所長    〔議案第 123 号について、  
議案説明資料により説明〕

牛岳温泉スキー場所長    〔議案第 129 号について、  
議案説明資料により説明〕

委員長            これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

江西委員            議案説明資料 4 ページの富山競輪場映像設備更新業務委託について、他場開催を含めた 4 場併売に対応できるように設備更新を行うとのことですが、多額の費用に対して採算が十分取れる見込みなのでしょうか。

公営競技事務所長 4 場 併 売 を 行 っ た 場 合 の 車 券 発 売 に 関 し ま し て は、  
車 券 を 発 売 し た 分 だ け 売 上 げ は 増 加 す る こ と に な り  
ま す が、契 約 金 額 で あ る 2 億 7, 3 9 0 万 円 を そ の  
収 益 で 賄 う こ と は、な か な か 難 し い 状 況 で ご ざ い ま  
す。  
し か し、4 場 併 売 に 対 応 し た 設 備 更 新 を 行 う こ と で、  
競 輪 場 内 の テ レ ビ モ ニ タ ー を 大 型 化、高 精 細 化 す る  
こ と が で き ま す。ト ー タ リ ゼ ー タ シ ス テ ム の 更 新 に  
伴 い ま し て、オ ッ ズ や レ ー ス 情 報 と い っ た 数 多 く の  
情 報 を 1 画 面 で 表 示 す る よ う な こ と は 可 能 に な り ま  
し た が、さ ら に 4 場 併 売 を 行 う こ と に よ り ま し て、  
来 場 さ れ る フ ァ ン の 皆 様 の 選 択 肢 を 広 げ る こ と が で  
き る の で は な い か と 考 え て お り ま す。  
ま た 相 互 協 力 と し て、こ れ ま で 発 売 で き な か っ た 全  
国 各 地 の 競 輪 場 の 車 券 を 発 売 す る こ と に よ り、富 山  
競 輪 場 の 車 券 を 発 売 し て い た だ く こ と も 考 え て お り  
ま し て、売 上 げ 拡 大 に つ な げ て い き た い と い い ま す。

江 西 委 員 競 輪 場 の 関 係 は 持 ち つ 持 た れ つ で、ほ か の 競 輪 場 の  
車 券 を 発 売 す る 代 わ り に こ ち ら も 発 売 し て も ら う と  
御 説 明 が あ り ま し た が、今 ま で 縁 の な か っ た 競 輪 場  
の 中 で 4 場 併 売 の 効 果 が 見 込 め る と ころ も あ る と 思  
う の で す。例 え ば ど う い っ た 競 輪 場 の 車 券 の 取 扱 い  
を 増 や し て い こ う と 考 え て い る の で し ょ う か。

公営競技事務所長 全 国 ど こ の 競 輪 場 に お い て も、公 益 財 団 法 人 J K A  
が 選 手 を あ っ せ ん す る こ と に な り ま す の で、ど こ か  
特 定 の 競 輪 場 の 車 券 を 発 売 し た い と い う 意 向 は あ り  
ま せ ん。

商工労働部長 ど こ と い う こ と は 決 め て お り ま せ ん け れ ど も、せ っ  
か く 併 売 が 3 場 か ら 4 場 に 増 え ま す の で、当 然 売 上  
げ は 増 や し て い き た い と 考 え て お り ま す。な る べ く  
売 上 げ を 増 加 さ せ る よ う な 方 法 で 進 め て い き た い と  
思 い ま す。

江 西 委 員 そ う い っ た 発 言 を お 待 ち し て お り ま し た。4 場 併 売  
を 売 り 込 み に し っ か り と 利 用 し て い た だ き た い と 思

います。

委員長           ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

委員長           ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第１２３号、議案第１２９号、以上２件を一括して討論に入ります。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長           討論なしと認めます。  
これより、議案第１２３号、議案第１２９号、以上２件を一括して採決いたします。  
各案件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長           御異議なしと認めます。  
よって、各案件は原案可決されました。  
以上で、商工労働部所管分の議案の審査を終了いたします。  
次に、報告案件として提出されている  
報告第３４号 経営状況報告の件（一般財団法人富山勤労総合福祉センター）、  
報告第３５号 経営状況報告の件（公益財団法人富山市勤労者福祉サービスセンター）、  
報告第３６号 経営状況報告の件（一般財団法人岩瀬カナル会館）、  
報告第３７号 経営状況報告の件（富山大手町コンベンション株式会社）、  
報告第３８号 経営状況報告の件（大山観光開発株式会社）、  
以上５件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

商工労政課長 〔報告第３４号について、  
報告第３５号について、  
議案書により説明〕

コンベンション・  
薬業物産課長 〔報告第３６号について、  
報告第３７号について、  
議案書により説明〕

観光政策課長 〔報告第３８号について、  
議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。  
次に、商工労働部所管分で、議案及びただいまの報告以外に何か質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、経済環境委員会商工労働部所管分を終了いたします。

午前 １１時 ４５分 休憩

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午後 〇時 １４分 再開

委員長 経済環境委員会農林水産部所管分に入ります。  
報告案件として提出されている  
報告第３９号 経営状況報告の件（株式会社八尾サ

ービス)、  
報告第40号 経営状況報告の件(株式会社ほそいり)、  
以上2件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

農林事務所 〔報告第39号について、  
農業振興課長 議案書により説明〕

農林事務所 〔報告第40号について、  
農地林務課長 議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。  
次に、農林水産部所管分で、ただいまの報告以外に何か質問はありますか。

舎川委員 今回の補正予算で水と緑の森づくり事業として、県の追加内示があったことから森林整備及び鳥獣被害対策の促進を図ることを目的に熊対策を行う事業が上がっております。  
令和6年6月1日に割山森林公園天湖森がリニューアルオープンしましたが、猿が非常に多く出没するような山の中ですので、熊対策についてもちょうと考えていく必要があると思うのです。その点について、対策状況はいかがでしょう。

農林事務所 天湖森の整備は順調に終わり、お客さんも入り始めております。熊対策についてですが、周辺は熊の生息地ですので、やはり誘引しないことが一番重要だと考えております。生ごみなどについては、きちん

と所定の場所まで持ってきてもらおうと。グランピング施設はその場所から少し離れているので、生ごみなどはシャワー、トイレなどがついた臭いが漏れにくい単体のユニットの中に必ず入れていただくようお願いしており、熊を誘引するようなものを出さない対策を行っております。

舎川委員 以前、我が家にアナグマが出たのです。とても小さかったのですが、出会い頭だったのでびっくりして転んでしまいました。そのような出来事があったので、天湖森に遊びに行ったら熊に遭遇したら本当に大変だと思いました。  
事故があってからでは遅いので、状況を見ながら熊対策を考えていただきたいと思います。

委員長 ほかに質問のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、経済環境委員会農林水産部所管分を終了いたします。  
これで、6月定例会の当委員会に付託されました全議案の審査は終了いたしました。  
委員各位に御相談申し上げます。  
委員長報告については、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように取り計らいます。  
これをもって、令和6年6月定例会経済環境委員会を閉会いたします。

令和6年6月定例会  
経済環境委員会記録署名

委員長 金谷幸則

署名委員 舎川智也

署名委員 江西照康